

### 3. 学校の防犯及び防災計画

\* 緊急事態発生の場合は、児童の安全確保を第一義とする \*

#### ① 火災について

平常時の注意

- ① 火気、電気、ガス、薬品などについて発火、引火の際に危険がないよう設備と取扱について注意する。
- ② 非常口を点検し、年度初めに児童と共に避難経路を確認する。
- ③ 消火栓の点検と、消火器具の機能保全に努める。
- ④ 消火器、防火用バケツを点検する。 ★下記火元責任者については、「避難経路図」参照のこと。

火気注意並びに安全点検についての分拍場所

場 所	担当者	場 所	担当者	場 所	担当者
校 長 室	校長	支 援 学 級	各担任	図 書 室	事務
職 員 室	事務	給 食 コンテナ室	津田	音 楽 室・準 備 室	事務
理 科 室・準 備 室	中村元	図 工 室・準 備 室	松井	教 材 室	中村沙
体 育 館	平井	コ ン ピ ュ ー タ 室	中本	P T A 会 議 室	宮腰
家 庭 科 室	事務	作 業 室	森山	通 級 指 導 教 室	村上
会 議 室	事務	更 衣 室 1 2	福谷・村上	救 援 物 資 保 管 室	教頭
ミーティングルーム	平井	放 送 室	教頭	消 火 栓 (理 科 室 前)	教頭
算 数 教 室	中村沙	給 湯 室	森山	多 目 的 室	事務
地 域 倉 庫	教頭	保 健 室	濱		

火災発生時の

指 揮	校 長				
通 報 連 絡	校 長	教 頭	中村元	熊手	*関係当局への電話と担任、児童への放送等

火災発生場所の付近にいた人が、ただちに初期消火にあたる。

- ① 学級担任が、出席簿を持って運動場まで誘導し児童の無事を確認する。
- ② 状況判断の上、地区に地区児童会担当者の指導のもとに児童を帰宅誘導する。(集団登校班編成表を参照)

児童の避難誘導と管理

児 童 担 当	1 年	明石	2 年	三好	3 年	白井
	4 年	酒井	5 年	山田	6 年	青木
注 意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報(放送)を最後まで静かに聞く。</li> <li>・窓を閉め、担任の指示で落ち着いて外へ出る。</li> <li>・誘導の際は、「押さない。走らない。しゃべらない。もどらない。」</li> <li>・煙が多い時は、口をふさぎ、身体を低くして避難する。</li> <li>・運動場に静かに並んで座る。</li> <li>・担任の指示をよく聞く。</li> </ul>					

救 護 担 当	濱	西	宮腰	小西	野村	中本	坂井
非常持ち出し担当	教頭	教務 中村元	事務 熊手				

<b>火災避難訓練の要領</b>	<p>日 時： R6年 10月10日(木)</p> <p>① 放送により、火災発生を全校に通報。(教頭)</p> <p>② 窓を閉め、担任の指示で落ち着いて外へ出る。煙が多い時は口をふさぎ、身体を低くして避難する。</p> <p>避難方法： ③ 避難経路に従って、避難する。(別紙)</p> <p>④ 学級ごとに運動場に整列、人員点呼、教頭に報告する。</p> <p>③ 校長先生の話。</p> <p>④ 消防署を要請した時)防火、消火活動、消火器、避難訓練についての話や実演。</p>
<b>児童の心得</b>	<p>◎訓練の大切さを鑑み、真剣に取り組む。</p> <p>◎誘導の際の注意「押さない。走らない。しゃべらない。もどらない。」</p> <p>◎担任の指示を良く聞いて行動する。</p>
<p><b>② 地震について</b></p> <p>◎学年に応じて学習し、発生時には落ち着いた行動をとる。避難については火災の場合に準ずる。鉄筋校舎では教室内に留まり、各自机の下に入り担任の指示を待つ。大地震の場合は、児童を保護者に直接引き渡す。</p>	
<b>地震避難訓練の要領</b>	<p>日 時： R7年 1月16日(木)</p> <p>① 放送により、地震発生を全校に通報。(教頭)</p> <p>② 火気、電灯を消す。</p> <p>③ 避難口、窓を開ける。</p> <p>避難方法： ④ 机の下等、危険の少ない所に一時待機する。</p> <p>⑤ 放送により運動場に避難。脱出時は、本や座布団など適当なものを頭に置き、落下物に注意して避難する。担任は出席簿携帯。</p> <p>⑤ 学級ごとに運動場に整列、人員点呼、教頭に報告する。</p> <p>⑥ 校長先生の話。</p>
<b>児童の心得</b>	<p>◎訓練の大切さを知る。</p> <p>◎誘導の際の注意「押さない。走らない。しゃべらない。もどらない。」</p> <p>◎担任の指示を良く聞く。</p>
<p><b>⑥ 風水害について</b></p> <p>◎状況により校長は児童の安全確保のための措置を指示する。担任は、児童の出席状況を正確に把握しておく。下校は、地区ごとに集合し地区担当の誘導で帰宅させる。途中、川や溝等の増水箇所や切断電線等危険な所は避ける。</p>	
<b>風水害避難訓練の要領</b>	<p>日 時： R6年 6月26日(水) ※地区児と兼ねて同日に行います。</p> <p>想 定： 暴風警報発表</p> <p>① 放送により、地区ごとの下校を指示。(教頭)</p> <p>避難方法： ② 地区児童会で集合する教室へ移動。担当者は人数確認。</p> <p>③ 各地区で下校開始。各担当が指示。集団登校の集合場所まで引率して下校。(帰宅後教頭へ報告)</p> <p>*非常災害時においては、復旧対策、応急教育、避難所対策などについては、枚方市地域防災計画に基づく。</p>

#### ④ 引き取り訓練について

◎大地震等の災害発生時、集団下校が不可能な場合、児童を安全に保護者へ引き渡す。状況により校長は児童の安全確保のための措置を指示する。

#### 訓練の要領

日 時： R6年 6月 26日(水)

想 定： 暴風警報発表

避難方法： ① 放送(教頭)により、運動場へ移動。担当者は人数確認。  
② 保護者への引き渡し開始。

※引き取りがない児童については体育館へ集め、保護者(代理人)へ連絡を入れる。

\*非常災害時には、復旧対策、応急教育、避難所対策などについては、枚方市地域防災計画に基づく。

#### ⑤ 執務時間外の処置について

\*近隣在住の教職員は連絡を取り合って登校、対処する。火災その他の異常発見者は関係当局に通報、PTA 等校区住民にも応援を要請する。

#### ⑥ 光化学スモッグ発生について

② 報・注意報・警報が発表された場合、それぞれの注意、対応を行う。

③ 異常を訴える者が出た場合、適切な処置をとるとともに、教育委員会・市防災課に報告する。

#### ⑦ エアコン使用について

①使用期間 ・原則として、冷房は6月から9月、暖房は12月から3月までとする。

②設定温度 ・原則として、室温は夏季は28度、冬季は18度とする。

③安全管理について ・リモコンの操作は担任が行う。

・エアコン使用期間においては、常に児童への健康管理に留意する。

・教室移動時は必ず電源を切る。

・特別教室については、教科担任がリモコンの操作を行う。

・室内の換気に注意し、教室の衛生管理に努める。

・衣服の着脱をこまめにする。

・特別な理由がない場合、16時30分以降は使用しない。

④ 生管理について ・エアコンのフィルターの点検を行う。

⑤ の 他

災害時の教職員の対応

(1) 授業中

原則：児童は教室で待機させ、扉や窓は施錠する。(地震や火災の場合は、施錠しない。)

地震の場合は、校舎内の児童を机の下に潜らせ、身体の保護を促す。

役割	名前	災害発生時(不審者、火災・地震発生時)	児童避難後
対策本部(通報、連絡班)	校長 教頭 中村元 熊手	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全体の状況把握、統括及び指揮</li> <li>・校内緊急放送</li> <li>・情報収集→教職員への指示徹底</li> <li>・関係諸機関(警察、消防)へ連絡</li> <li>・児童避難か教室待機か判断・指示</li> <li>・非常持ち出し 健康管理個人票、家庭環境調査票、西門とトイレの鍵、拡声器</li> <li>・火災時：初期消火、火災報知器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集→教職員への指示徹底</li> <li>・各学年点呼→負傷児童確認→集約</li> <li>・警察、消防、救急誘導→情報提供</li> <li>・授業継続か一斉下校かの判断</li> <li>・保護者への対応決定→説明</li> <li>・近隣学校園、PTAへ連絡</li> <li>・搬送先病院への付き添い指示</li> <li>・マスコミ対応</li> <li>・今後の登下校、授業についての決定</li> <li>・保護者説明会の準備と開催</li> <li>・保護者あての連絡文の発行、記録</li> </ul>
災害対応班(3組)	平井 大仲 中本 野村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童指示</li> <li>・不審者対応、初期消火</li> <li>・校舎内巡視→不審者、火災確認</li> <li>・状況報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者確保(警察が来るまでの時間稼ぎ)</li> <li>・消火活動</li> <li>・警察、消防到着後は救護・救助班に加わる</li> </ul>
児童対応班(2組)	吉田 福谷 山根 秋山 林 木下 塩崎 西 宮腰 小西	<ul style="list-style-type: none"> <li>○クラス児童の誘導、点呼</li> <li>〔</li> <li>・児童指示→看護</li> <li>・避難経路想定</li> <li>・避難誘導</li> <li>〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童人数確認→児童看護</li> <li>・安否確認→負傷者確認</li> <li>・保護者へ連絡(メール配信)</li> </ul>
救護・救助対応班(1組)	明石 三好 白井 酒井 山田 青木 松井 坂井 村上 濱	<ul style="list-style-type: none"> <li>○クラス児童の誘導、点呼</li> <li>〔</li> <li>・児童指示→看護</li> <li>・避難経路想定</li> <li>・避難誘導</li> <li>〕</li> <li>・保健室</li> <li>・音楽室</li> <li>・中庭、体育館周り</li> <li>・理科室</li> <li>・南館少人数教室</li> <li>○救護体制の確立(救急用品搬出、救護所の設置)</li> <li>・負傷児童の全体把握</li> <li>・救急隊、医療機関への連絡</li> <li>・精神的ケア</li> <li>○救助</li> <li>・児童指示→校内巡視→負傷児童への応急手当、搬出</li> <li>・校舎内残留児童の捜索</li> <li>・状況報告(負傷児童名を含む)</li> <li>・門扉開放</li> <li>・火気用具、薬品等の状況点検</li> <li>・電気、ガス、水道点検</li> <li>・重要書類の搬出、保管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童人数確認後は救護体制の確立に取り組む</li> <li>・負傷者搬入先確認</li> <li>・負傷児童保護者への連絡</li> <li>・状況報告</li> <li>・救急車に同乗→搬送先から連絡</li> <li>・門扉開放</li> <li>・火気用具、薬品等の状況点検</li> <li>・電気、ガス、水道点検</li> <li>・重要書類の搬出、保管</li> </ul>

(2) 休憩時間  
原則：児童は運動場へ避難させる。(不審者の侵入場所によって臨機応変に判断する。)

役割	名前	災害発生時(不審者、火災・地震発生時)	児童避難後
対策本部(通報、連絡班)	校長 教頭 中村元 熊手	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全体の状況把握、統括及び指揮</li> <li>・校内緊急放送</li> <li>・情報収集→教職員への指示徹底</li> <li>・関係諸機関(警察、消防)へ連絡</li> <li>・児童避難か教室待機か判断・指示</li> <li>・非常持ち出し 健康管理個人票、家庭環境調査票、西門とトイレの鍵</li> <li>・火災時：初期消火、火災報知器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集→教職員への指示徹底</li> <li>・各学年点呼→負傷児童確認→集約</li> <li>・警察、消防、救急誘導→情報提供</li> <li>・授業継続か一斉下校かの判断</li> <li>・保護者への対応決定→説明</li> <li>・近隣学校園、PTAへ連絡</li> <li>・搬送先病院への付き添い指示</li> <li>・マスコミ対応</li> <li>・今後の登下校、授業についての決定</li> <li>・保護者説明会の準備と開催</li> <li>・保護者あての連絡文の発行、記録</li> <li>・保護者へ連絡(メール配信)</li> </ul>
班(3組) 災害対応	平井 大仲 中本 野村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童指示</li> <li>・不審者対応、初期消火</li> <li>・校舎内巡視→不審者、火災確認</li> <li>・状況報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者確保(警察が来るまでの時間稼ぎ)</li> <li>・消火活動</li> <li>・警察、消防到着後は救護・救助班に加わる</li> </ul>
児童対応班(2組)	吉田 福谷 山根 秋山 林 木下 塩崎 西 宮腰 小西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お助け教室へ向かい、児童指示→看護</li> <li>・避難経路想定</li> <li>・避難誘導</li> </ul> <p>お助け教室 (各学年2組+ひまわり2・3、音楽室) ※掲示物あり 休み時間、行く場所に困ったり、迷ったりした場合は、学年に関係なく、近くのお助け教室へ避難する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童人数確認→児童看護</li> <li>・安否確認→負傷者確認</li> </ul>
救護・救助対応班(1組)	明石 三好 白井 酒井 山田 青木 松井 坂井 村上 濱	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救護体制の確立(救急用品搬出、救護所の設置)</li> <li>・負傷児童の全体把握</li> <li>・救急隊、医療機関への連絡</li> <li>・精神的ケア</li> <li>○救助</li> <li>・児童指示→校内巡視→負傷児童への応急手当、搬出</li> <li>・校舎内残留児童の搜索</li> <li>・状況報告(負傷児童名を含む)</li> <li>・門扉開放</li> <li>・火気用具、薬品等の状況点検</li> <li>・電気、ガス、水道点検</li> <li>・重要書類の搬出、保管</li> </ul> <p>保健室、 中校舎一階西側、一階西側トイレ、階段C 中校舎一階東側、一階東側トイレ、階段B 中校舎二階東側、二階西側トイレ、階段A 中校舎二階西側、二階東側トイレ、階段D 南館一階、南館一階トイレ、階段F 南館二階、南館二階トイレ、階段G 音楽室、図書室、多目的室、非常階段 中庭、体育館周り 理科室、家庭科室、階段H</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者搬入先確認</li> <li>・負傷児童保護者への連絡</li> <li>・状況報告</li> <li>・救急車に同乗→搬送先から連絡</li> <li>・門扉開放</li> <li>・火気用具、薬品等の状況点検</li> <li>・電気、ガス、水道点検</li> <li>・重要書類の搬出、保管</li> </ul>



#### 4. プールの水質及び施設管理（民間活力の活用：コナミスホーツクラブ香里ヶ丘）

### ①水質及び安全管理について

#### ①水質管理

- 残留塩素 0.4ppm～1.0ppmを確保すること
- 水素イオン濃度(PH)

PH5.8～8.6の範囲(6.5～8.0)が望ましい

※PHが高くなりアルカリ性になるほど殺菌力が弱くなる。

※水がアンモニアや有機物で汚れている場合、塩素剤を注入しても残留塩素が出にくい。また目がチカチカする原因となる。

#### ②安全管理

- 水温は25℃以上で、気温は25℃以上であること。
- 光化学スモッグ（予報）・・・学年で判断  
（注意報）・・・中止（遊泳中でも中止）
- 雷鳴が聞こえたら直ちに中止する。

### ②プール施設管理

#### ①プール管理組織

プール管理責任者（校長）

プール管理委員会（校長 教頭 養護教諭 保健体育指導部）



①水質管理 保健体育指導部 各学年 ※プール日誌を必ず付ける（鉛筆不可）



②水泳指導 各学年



③浄化槽運転 保健体育指導部 各学年 担任外



④プール給排水・排水口の点検 保健体育指導部 教頭  
（排水は枚方消防署警備課に連絡 852-9933）



⑤プール施設安全 養護教諭 保健体育指導部 各学年



⑥保健管理 養護教諭 各担任



⑦休業中の対応 保健体育指導部 日直

## 5. 水泳指導緊急時の対応（民間活力の活用：コナミスポーツクラブ香里ヶ丘）

### ① 事故発生

- ① 児童の生命を最優先にした最善の処置をする。
- ② 傷病者の救助、安全な場所への移動
- ③ 適切な応急処置
- ④ 119番通報
- ⑤ 教職員への応援要請
- ⑥ 校長、教頭への連絡

### ② 救急車到着までの応急処置

- ① 外傷等の応急手当、保温
- ② 心肺蘇生（状況に応じて人工呼吸・AEDの使用）

### ③ 校長・教頭

- ① 事実確認、内容把握
- ② 経過の記録
- ③ 教職員、児童への行動指示
- ④ 保護者への連絡
- ⑤ 枚方市教育委員会（児童生徒支援室、学務課）へ連絡

## 6. 水泳指導における保健上の注意

水泳は、水の中に入ることから、誤れば生命の危険を伴う運動である。プールには、大勢の人が同時に入るため、伝染病などの危険性もあり、保健上の注意は特に重要である。また、児童は、海や川で泳ぐ場合もあるので、危険防止の心得が必要となる。水泳シーズンに入る前に、学校では、健康診断を実施したり、家庭との連絡を密にして、児童の健康状態をつかんだりすることが重要である。

### 1] 水泳指導を禁止する場合

健康診断の結果、心臓病、肝臓病などの内臓疾患があり、医師からも水泳を禁止された場合のほか、プールに入る前に学校や家庭で、もう一度健康チェックを行うこと。

次の場合は、水泳を禁止とする。

- ①下痢をしている。
- ②風邪をひいている。
- ③結膜炎などの眼疾がある。
- ④中耳炎などの耳疾がある。
- ⑤皮膚の伝染病疾患、外傷、湿疹などがある。

その他の異常で医師から水泳を禁止されている場合は、家庭と連絡をとって適切な対応をとること。

### 2] 要注意者で練習の内容、時間などを考慮する場合

水泳はできるが、激しい練習や長時間の練習を避けるよう医師から診断されている場合は十分注意して対応すること。

- ①軽度の内臓疾患をもち、激しい運動を禁止されている場合。
- ②風邪をひきやすかったりする、虚弱体質の場合。

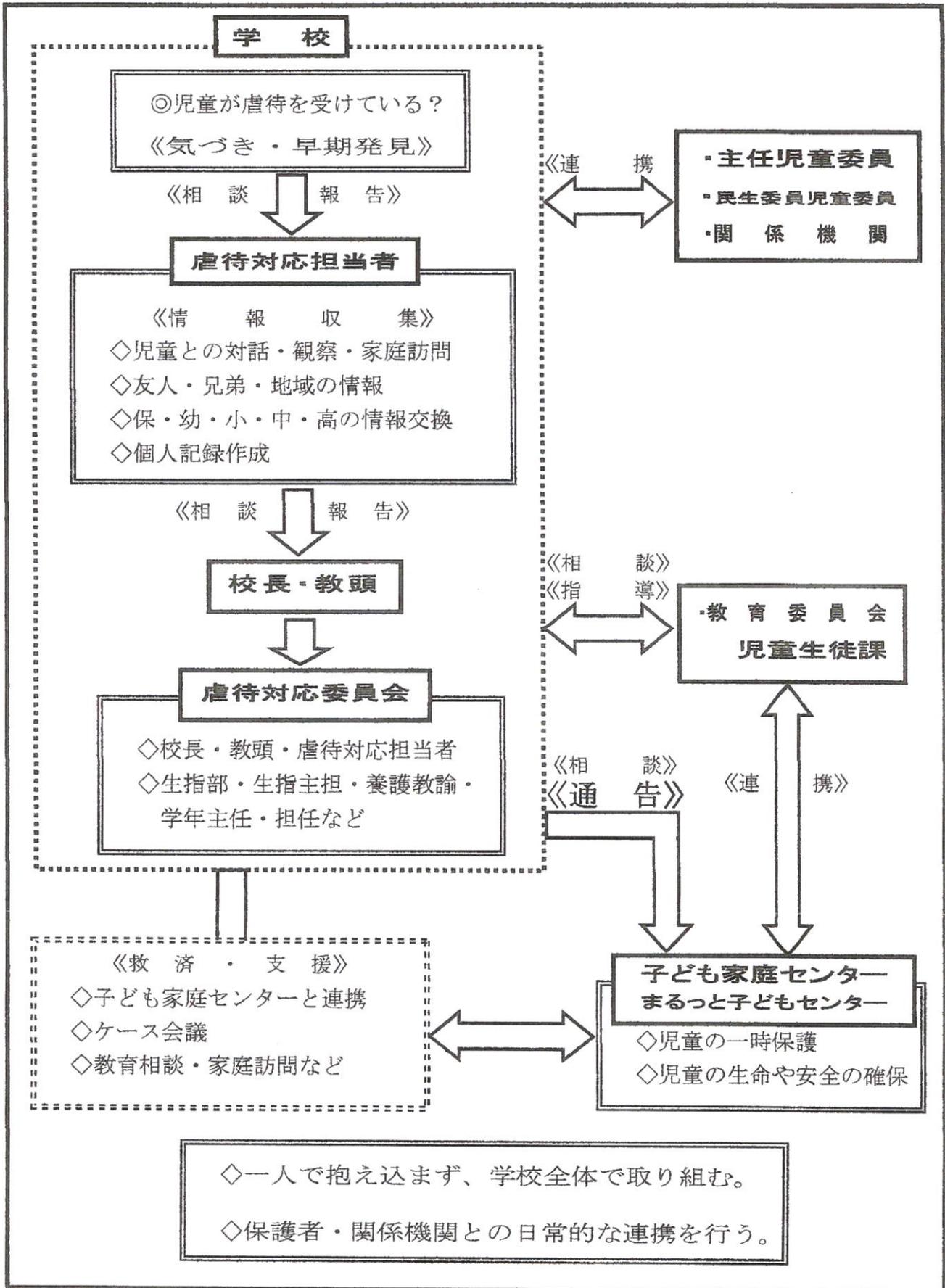
### 3] プールに入る前の健康上の注意

プールに入る前に、児童の健康観察を行い、次のような点を点検すること。

- ①耳垢が綺麗に取れているか。
- ②爪が綺麗に切っているか。
- ③用便を済ませているか。
- ④清潔な水着や帽子をつけているか。
- ⑤手足、体が清潔か。

その他、極度に空腹であったり、食後すぐであったり、激しい運動の直後であったりすることは、避ける。また、生活習慣としては、更衣室を綺麗に使うことや、衣服を正しく脱いできちんとたたんでおくことなども指導すること。

## 7. 児童が虐待を受けていると思われた時の対応



## 学校保健教育計画

1 重点目標 ・活動の基礎は健康であることを理解し、健康な生活が送れる子どもをめざす。

2 具体的方策 ・健康診断における受診の徹底を図る。

・成長の様子や健康課題を確かめ、自分の健康について自覚を持たせる。

### 3 保健教育の年間計画

保健教育			
月	保健目標	指導内容	行事・実践事項
4月	自分の体の様子を知ろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断の意義や項目について理解させる。</li> <li>身体測定等の結果を確かめ、発育や健康状態を知らせ、自分の健康を守り、増進するにはどうすればよいかを考えさせる。</li> </ul>	アレルギー対応委員会 健康観察・欠席調査（毎日） 身体測定 視力・聴力検査 内科検診（運動器検診）
5月	規則正しい生活をしよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断の結果に基づき、どのような健康生活をしたらよいか考えさせる。</li> <li>健康診断後の事後指導、治療勧告。</li> </ul>	眼科検診 耳鼻科検診 歯科検診、心臓検診 結核検診 尿検査
6月	歯を大切にしよう ・梅雨の衛生に気をつけよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>虫歯の原因や歯と健康の関係について理解させ、合わせて歯みがきの仕方を知らせる。</li> <li>梅雨の衛生について、身体・被服などの清潔の必要なことを理解させる。食中毒予防。</li> </ul>	環境衛生検査（飲料水・プール 水質検査、空気検査） 5年宿泊学習前健康調査 初経指導、プール前健康調査
7月	熱中症や夏の事故を防ごう	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏の病気を理解させ、その予防法を知らせる。熱中症予防。</li> <li>水泳の心得について、生命の安全と危険防止について理解を深める。</li> <li>夏休み中の健康安全生活指導。</li> </ul>	5年 PUSH いのちの授業 寝具カーベットのダニ検査
8月 ・ 9月	丈夫な体を作ろう ・救急処置を学ぼう	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動により積極的に体を整えるときともに、休養と栄養のバランスの必要なことを理解させる。</li> <li>運動や遊びによって起こる外傷事故の原因と防止法の指導。運動会時の怪我予防。救急処置を学ぶ。</li> </ul>	身体測定（保健学習）
10月	目を大切にしよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>目の働きを知る。</li> <li>自分の視力を知るとともに近視の原因を知り、予防のための姿勢や理解を深める。</li> <li>目の疲労、テレビ、テレビゲーム、スマホ、パソコン、読書等について指導。（照度、鉛筆の濃さ、字の大きさ）</li> </ul>	視力検査 修学旅行前健康調査 1・3年ブラッシング指導 6年薬物乱用防止教室（学校保健委員会）
11月	風邪予防をしよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>風邪の原因を知りその予防法についての指導。手洗い指導。</li> </ul>	学校保健委員会
12月	冬を元気に過ごそう	<ul style="list-style-type: none"> <li>食べ物の好き嫌いについて話し合い、自分の食生活について考える。食事の仕方について指導。</li> </ul>	5年モアレ検査 マラソン前健康相談
1月	窓を開けよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>換気の必要性について理解させる。</li> </ul>	身体測定（保健学習）
2月	身の回りを清潔にしよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>衣服等と保温。・身体、衣服の清潔保持。</li> <li>ひび、あかぎれ、しもやけの予防の理解。</li> <li>花粉症の予防。アレルギーに関する理解。</li> </ul>	照度検査、空気検査
3月	1年間の健康生活を反省しよう ・耳を大切にしよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の健康生活のプランは実行できたか。</li> <li>発育成長の状況がどうであったか。</li> <li>病気やけがについて反省。</li> </ul>	年間反省